



今冬の大雪で1月末現在で道路関係除排雪費用は昨年比約2倍です

等で合意に至っていない。18年6月頃までに合意形成し契約締結したいと説明を受けた。

2 道路除排雪経費と消雪施設の状態について

□調査結果

本年度は1月末現在で1億8千839万円。前年との比較で2倍になっている。特に除雪委託は21倍、排雪は11.3倍になっている。井戸枯れは20箇所あり機械除雪を行っている。

開会中の委員会審査

3月10日(金)

●議案第16号

・公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

公の施設に係る指定管理者制度の移行に伴って大源太キャニオン青少年旅行村条例、湯沢町都市公園条例、湯沢町共同浴場条例の一部を改正。管理運営を財団法人湯沢町都市施設公社から指定管理者に委託することができるとし、管理受託者の業務の範囲を定めた。

■主な質疑

Q：町民や子供、ハンデのある人等の割引は町が負担するののか。改修修繕は。

A：公募要綱の中に減免規定の条件を付す。これを踏まえて応募する事業者は受託管理費を積算する。改修修繕は、他を見ると100万、200万円は受託者が行い、全体の改修は設置者である町が行っている。

●議案第17号

・湯沢町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

法律に定めのない道路や普通河川(赤線、青線)などを新潟県よりの譲与完了に伴って、従来県が定めていた使用料に改めるもの。

●議案第18号

・湯沢町農村公園条例の制定について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

県営中山間地整備事業で土樽地域の農業基盤整備が行われ、その一つである農村公園が県からの移譲を受け、維持管理を行うための制定。面積は1万1千800㎡。トイレの清掃等は松川土樽の町内会や老人会を、芝生の草刈等は自前か事業者を予定している。年間維持費は約20万円。

●議案第27号

・町道の認定について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

土樽12号線 全長1千150m幅員3m～4m、一部砂利道、一部舗装の道路(土樽町内旧軽便道)。街づくり交付金で未舗装の舗装と、傷んだ舗装の

修復をするための認定。

●議案第30号

・平成17年度下水道特別会計補正予算(第5号)について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

歳入歳出それぞれ280万円減額し、予算の総額を歳入歳出10億9千85万9千円とするもの。年度末で事業の終了に伴う予算の過不足の精算と処理場の除雪費の増額が主なもの。

■主な質疑

Q：施設の被害はなかったか。

A：1月10日頃の表層雪崩で、松川処理場のなだれ防止壁上の防護柵の鉄骨5ヶ所が曲がった。元に戻す。施設の機能に問題はない。

●議案第32号

・平成17年度水道事業会計補正予算(第2号)について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

年度末で予算の確定に伴う精算。収益的収入及び支出の補正は事業収益

を1千739万円増額し4億3千378万4千円とし、事業費用を3千596万5千円増額して4億2千625万5千円とするもの。資本的収入及び支出の補正は、収入は一般会計からの繰入金金を354万減額し、支出は建設改良費を2千465万円減額して2億7千621万4千円とするもの。

●議案第33号

・平成17年度温泉管理事業会計補正予算(第2号)について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

収益的収入の事業収益569万2千円増額し、1億8千64万4千円とするもの。主なものは、給湯収益温泉使用料1千170万4千円増額。加入金の減による601万円の減額補正。収益的支出は事業費用を90万9千円増額し、1億7千664万円とするもの。主なものは源泉費が加入金(更新分)減額等で579万6千円の減額。減価償却費は540万円の増額、集湯及び配湯日で除雪委託等で42万4千円の増額など。